

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	寒川町美化センター運営委員会		
開催日時	平成27年3月24日（火）10時00分～11時00分		
開催場所	寒川町美化センター 会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	出席者 運営委員 大谷勝彦・木内和美・池田征子 木内環境経済部長 鈴木環境課長 岡崎主査 飯田技能員 市川技能員 欠席者 なし 傍聴者 なし		
議 題	1 美化センターの運営状況について 2 その他		
決定事項			
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
会議の概要	開会 鈴木課長 職員の紹介 あいさつ 木内部長 大谷会長 議事（進行、会長） 1・美化センターの運営状況について 別添資料に基づき飯田技能員が説明 （会 長） 処理水の放流先は。		

	(事務局)	下水道放流です。
	(委員)	搬入量の減少は。
	(事務局)	下水道の普及によるものです。
	(委員)	資料の4ページと6ページの25年度搬入量の差は、2月までの数字だからか。
	(事務局)	そうです。
	(委員)	自宅の前のお宅はトイレットペーパーを2枚重ねでしているが処理に影響はあるか。
	(事務局)	影響は有りません。
	(会長)	処理が終わって、最後に残った固形物の処理方法は。
	(事務局)	汚泥につきましては、埼玉県大里郡寄居町にあります、(株)エコ計画で肥料化しています。し渣につきましては、茅ヶ崎市環境事業センターで焼却処理をしています。
	(会長)	茅ヶ崎市の車か寒川町の車を使っているのか、毎日運んでいるのか。
	(事務局)	汚泥につきましては(株)エコ計画に委託して運搬を行っています。し渣につきましては、職員が運搬を行っています。搬出回数は、3週間に1回程度です。
	(会長)	予算の内訳は。

	(事務局) 人件費を除いた、美化センターの運営に係る全部の予算です。 (会 長) それでは、その他で何かありますか。 (事務局) 先ほど部長も申しましたが、昨日27年度予算が通りました。美化センターの事業費と致しまして77,713千円、26年度の予算が70,366千円でしたので、7,347千円の増です。 こちらにつきましては、先ほど部長が申したとおり、この施設は20年たっております。廃棄物の処理及び清掃に関する法律の施行規則第5条の規定に基づきまして、精密機能検査を行います。そちらの予算が約600万円です。施設の機能を保全するために書類審査、現地調査を行い、これらの結果に基づきまして、維持管理の基準や設計図と比較して必要な改善点を精査し、次年度以降の大規模改修の予算に反映させたいと思っております。残りの約100万円につきましては、20年を経過し清掃をしていない水槽に砂が溜まり、ポンプ等に影響があるため、水槽清掃をする予算で合わせて約700万円増と言うことです。 (会 長) 予算は何費と言うのか。 (事務局) 美化センターし尿処理事業費です。 (委 員) 茅ヶ崎市との負担金割合は。 (事務局) 茅ヶ崎市が8割です。逆にゴミの方は全体の2割を寒川町が負担金として予算化しております。
--	--

	毎年6月に寒川町と茅ヶ崎で連絡会議を行い、美化センター（し尿）、リサイクルセンター（資源物）、環境事業センター（可燃ごみ）の負担金精算を行っております。 （会 長） 他に何かありませんか。 （事務局） この後、施設内を見学して頂きます。 あいさつ 木内副会長 （会議終了後施設見学を実施）	
配付資料	別添資料	
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	池 田 征 子	（ 27年 3月 3 / 日確定）